

2025年2月

各労組・団体代表者様

関西生コンを支援する会
事務局 長 染 裕之



全日本建設運輸連帯労働組合
中央執行委員長 菊池 進



「関西生コン事件」国家賠償請求訴訟 証人尋問（2/18、3/7）・傍聴参加のおねがい

取調べに名を借りて違法な組合つぶし発言をした検察官らの証人尋問が、「関西生コン事件」国家賠償請求訴訟で実現することになりました。

国賠訴訟は、全日建（全日本建設運輸連帯労働組合）と同労組関西地区生コン支部（関生支部）などが原告となって2020年3月に提訴しました。正当な組合活動をしたことで組合員らを逮捕・起訴したことをはじめ、最長644日間も一度も保釈せずに勾留したことや、組合活動を禁止する憲法違反の保釈条件を付けたことなど、団結権と人権を侵害した国（検察、裁判所）と滋賀県、京都府、和歌山県（各府県警察）の責任を追及する裁判です。

裁判所が採用を決めた証人は11人。原告側が申請した労働法学者と刑法学者という専門家も異例なことに採用され、別紙日程表のとおり、2月18日と3月7日の2日間、いずれも丸一日かけてじっくり証言を聞く姿勢を裁判所が示しました。袴田事件再審無罪の確定をはじめ、大川原化工機事件、プレサンス事件、KADOKAWA 事件など一連の冤罪事件で警察・検察の「人質司法」に社会的批判が広がっていることと無縁ではないと考えられます。

注目の検察官証人は、横麻由子（当時、大津地検。現在は大阪地検）、多田尚史（当時は副検事、現在は検事）、恩地孝幸（和歌山地検）の3名。多田検事の場合、一連の刑事事件で最初に逮捕された組合員に対し、「私は1人でやっているわけじゃない。『連帯』きちっと削ってくださいという話しもある。当然やりますよ。これからどんどん削っていきますよ」（2018年8月9日の取調べ）などと、勝ち誇ったように「削る」をくりかえした人物です。

「関西生コン事件」では不当に逮捕、起訴された組合員の刑事裁判で、昨年までにすでに3件11人の無罪判決が確定していますが、現職検察官の尋問を通じて、一連の事件が組合つぶし目的で仕組まれたことがいっそうに明確になるはずです。

国賠訴訟は大きなヤマ場を迎えます。ご多忙のところ恐縮ですが、多くのみなさまの傍聴参加をお願いします。

以上

【証人尋問スケジュール】

第1回 日時 2月18日(火) 10:00～17:00

法廷 東京地裁103号法廷

証人 吉田美喜夫(立命館大学名誉教授)

小谷野毅(全日建本部書記長)

太田健義(弁護士)

武谷新吾(当時、関生支部書記次長)

西山直洋(関生支部執行委員)

第2回 日時 3月7日(金) 10:00～17:00

法廷 東京地裁103号法廷

証人 葛野尋之(青山学院大学教授)

多田尚史(当時、大津地検副検事)

松江達宏(和歌山県警本部)

横麻由子(当時、大津地検検事)

恩地孝幸(当時、和歌山地検検事)

湯川裕司(関生支部委員長)